中国国家档案局・中央档案館の最近の動向

国立公文書館 統括公文書専門官室 公文書専門官

大澤 武彦 おおさわ・たけひこ

1. はじめに

中国の档案¹(≒公文書)館制度については、これまでに数多くの紹介・分析がなされてきた²。

しかし、おそらくは、2008年に「中華人民共和 国政府情報公開条例」が施行されたことによって、 中国の政府機関や档案館においてもHP上等で数 多くの情報が発信されるようになった³。

本稿では、従前の紹介・分析に加えて、新たに 公開された主にインターネット上の資料をもとに、 中国国家档案局・中央档案館の動向をさらに明ら かにすることを目指したものである。

2. 中国の档案制度について

2.1 法律について

中国では1987年に「中華人民共和国档案法」 (1996年改正、以下「档案法」と略)が制定され、 これを受けて1990年に「中華人民共和国档案法実 施方法」(1999年改正)が定められ、これらによっ て基本的に档案の管理・保護・利用がなされてい る⁴。

そして、現在、デジタル時代における档案の保存及び利用の問題等により効果的に対応するために、国家档案局は「档案法」の改正作業を進めているとのことである⁵。国家档案局のHPによれば、現在、法改正作業のために座談会を開き、各省・市・自治区等の档案局関係者から法改正のための意見を募っている⁶。

さらに、時間はさかのぼるが、前述の2008年「中華人民共和国政府情報公開条例」の第16条において、「各レベルの人民政府は、国家档案館及び公共図書館に政府の情報閲覧所を設置し、併せて相応

の施設及び設備を配備し、公民・法人、その他の 組織が政府情報を取得するために便宜を提供しな ければならない」と規定した。これによって、中 国の档案館は、政府の情報公開の場も担うという 新たな業務が加わった。これに対応し、国家档案 局についても、中央政府に関する情報を公開する 中央国家機関政府公開情報閲覧センターを設置す ることになった⁷。

2.2 中国の档案館① - 「各等級の国家档案館」

中国の档案館には4つのタイプの档案館があり、 ①「各等級の国家档案館」②「部門档案館」③「企業・事業単位の档案館」④「人民解放軍系列が設置する档案館」に分かれている。紙幅の関係もあり、本稿では①と②について詳述する8。

まず、①「各等級の国家档案館」の中はさらに、「総合档案館」と「専門档案館」に分かれる。 イ)「総合档案館」

「総合档案館」とは、主に中央・省・市・県等の行政区域の各等級に設置されたものであり、所轄範囲内の多種類の档案を収集・管理する役目を負っている。

そこで、中央に位置づけられているのが、中央 档案館である。その直属組織として第一歴史档案 館と第二歴史档案館が位置づけられている。同館 が収集している資料については後述する。

これに加えて、省(自治区・直轄市)、市(地・州・盟)、県(旗、市、区)等それぞれに档案館が設置され、「国家档案館」の「総合档案館」として位置づけられている。そこでは、その管理レベルの中国共産党(以下「中共」と略)の機関と所属機構、人民代表大会及び常設機構、人民政府、人

民法院、人民検察院、政治協商会議、労働組合、 共産主義青年団、婦女連合会及びその所属機構が 作成した档案と管轄範囲内の各歴史時期の関連し た档案を収集・管理することになっている。

口)「専門档案館」

「専門档案館」はある一つの専門領域或いはある種の特殊な形態を取る档案を収集・管理する档案館を指している。中央には、中国写真档案館(建設済)・中国科学技術档案館(未建設)・中国文芸芸術档案館(未建設)・中国音声映像档案館(未建設)の四つの「専門档案館」を設置するとされている。この内、中国写真档案館については、全国を対象とし歴史的価値や芸術的価値のある重要な写真档案の原本と複製を収集・管理する役割を担っているという。

なお、中国の映像アーカイブズとしては、中国の国営放送である中国中央テレビ(CCTV)音像資料館及びニュース映像・記録映像を保管している新影制作センターのアーカイブズが存在している⁹。

また、省や大都市においても、詳細は不明であるが、「専門档案館」を作ることができ、例えば、都市計画や建設、管理に関する档案を集める都市建設档案館が設立されているという。

2.3 中国の档案館② - 「部門档案館」

「部門档案館」は中央及び地方のある専門の主管業務部門に所属するものである。地方においても必要に応じて設立することができるようであるが、ここでは中央の主要な「部門档案館」を紹介しよう。

この「部門档案館」の中で特別な地位を占める ものとして外交部档案館と国家安全部档案館が挙 げられる。両館では、各部及びその直属機関で作 成された档案を収集し、さらに永久管理すること が規定されている。言い換えるならば、中央の党 政府機関の中でこの二つの部と前述した人民解放 軍系列の档案は、中央档案館に移管されず、独自 の管理がなされるということになると考えられる。 なお、外交部の档案館は、2004年から対外的にも 広く外交档案を公開するようになり、日本人研究 者も多く利用しているとのことである¹⁰。

また、最高人民法院・最高人民検察部・公安部も「専門档案館」を設置することができ、档案を収集・管理することになっている。しかし、その中で永久に保存する価値のある档案については、同部門の档案館で50年の保存をした後に中央档案館へ移管することになっている。つまり、後述するように、人民代表大会(日本の国会にあたる)の档案も中央档案館に移管されることになっているので、中央档案館は、党・立法・行政・司法の重要档案を所蔵していることになろう。

2.4 中国の档案館の数

2008年の時点で全国の档案館の数は次の通りと なっている¹¹。

表 1

 国家総合档案館:
 3,161館

 国家専門档案館:
 245館

 部門档案館:
 146館

 企業档案館:
 215館

 文化事業単位档案館
 126館

 科学技術事業単位档案館
 94館

 合計
 3,987館

なお、中国における行政区の数は、2006年の段階で、省レベルが34、地区レベルが333、県レベルが2,860存在するという¹²。この数を単純に「国家総合档案館」と比べてみれば、ほぼ全国くまなく県レベルまでにおいて「国家総合档案館」が設置されていることがうかがえる。

それでは、全国の以上の档案館の中心となり、 時にはその業務を監視・指導を行う国家档案局と 中央档案館とはどのような組織なのだろうか。

3. 国家档案局と中央档案館について

3.1 沿革

中国の档案管理の中心となる組織である国家档

案局は1954年に国務院の直属機構として成立し、 その業務は、主に国家の档案業務の統一管理と各 レベルの国家機関と人民団体の档案業務を指導・ 監督することであった。

一方、中央档案館は1959年に開館し、中共中央 と国務院の直属機構に位置づけられ、中共政府の 中央機関、全国的な大衆団体の中央指導機関の長 期保存が必要な档案に対して、収集・整理・保管 及び利用の提供を行うことになった。

1993年に行政改革の一環として、この二つの組織が合併し、一つの組織に二つの看板がある形で現在に至っている¹³。例えば国家档案局の局長・副局長は中央档案館の館長・副館長も兼任している。

3.2 組織体制

まず、国家档案局・中央档案館は、主に次のような任務を担っている。

まず、「档案法」に基づき、全国の档案事業を主管し、その档案事業に対して、統一的な計画を立てて調整し、監督及び指導を行うことになっている。すなわち、中共と国家の政策と法規に基づき、档案業務の方針や政策、法規則を立案し、中共中央や国家機関、地方の档案業務工作を組織・指導・検査・監督することを行う。これが国家档案局の主要な役割の一つである。

加えて、「档案法」によれば、档案館は、档案を集中して管理する「文化事業機構」であり、中央の档案、すなわち中共中央と中央国家機関の重要档案を責任を持って受け入れ、広く収集・整理・保管し、社会のために利用に供することになっている。さらに散逸した国外の中国档案資料及び中国に関わる档案文献と資料を収集する役割も負っており、これがおそらく中央档案館の役割ということになると考えられる。また、この他にも、档案に関わる職員人材の養成や国際交流活動も、その任務として含まれている¹⁴。

両者の内部機構としては、表2の通りの部署がある¹⁵。

表 2

<u> </u>	
組織名	下部組織
総務室 (「办公室」)	档案処 公安警備処 宣伝処 人事処 秘書処 総合当直処
档案館(室) 業務指導司	専門分野档案館業務指導処 総合档案館業務指導処 機関档案業務指導処
経済科学技術 档案業務 指導司	科学技術農林档案業務指導処 基本建設档案業務指導処 工業交通档案業務指導処
政策法規 研究司	国史資料編纂研究処 党史史料編纂研究処 教育処 法規標準化処 総合調査研究処
档案資料 保管部	三十一研究処 音声映像档案資料室 図書資料保管処 国家档案保管処 中央部委・中央局档案保管処 中央档案保管処
档案資料 利用部	革命歴史档案目録センター 受入・募集処 利用・応接処
技術部	保護技術処 マイクロフィルム複製処 コンピューター処 科学技術処
行政財務司	生活管理処 交通処 住宅管理基本計画処 会計財務処
機関党委員会	共産主義青年団委員会 労働組合(「工会」) 規律審査処 党委員会事務所
外事事務室	業務一処 業務二処
離職・退職幹部 業務事務室	
档案整理センター	
情報管理センター	

以上の内部機構とは別に、国家档案局及び中央 档案館には、以下の7つの直属組織が設置されて いる¹⁶。

① 中国第一歴史档案館

明・清二つの王朝及びその前の各王朝の中央機構で作られた档案を収集・管理している档案館である。

② 中国第二歴史档案館

中華民国時期(辛亥革命によって成立した中華 民国臨時政府・北洋政府・国民党及びその政府・ 汪精衛等の日本が設立させた政権等)の中央機構 が作成した档案を収集・管理している。

以上の二つの档案館は一般や外国人にも広く公開されており、多くの日本人研究者も利用している(なお中央档案館は基本的には非公開)。

③ 中国档案報社

国家档案局が管轄する档案業界の新聞『中国档案報』を発行。現在、週三回発行。英語版・ロシア語版もあるという。当該社の主宰するHP「中国档案资讯网」(http://www.zgdazxw.com.cn/)には中国各地の档案館に関する多くの情報が掲載されている。

④ 档案科学技術研究所

国家档案局直属の科学技術研究機構であり、その基本任務は、档案保護技術・修復技術・マイクロフィルム化技術・現代管理技術・档案標準化等の方面の研究を行うことにある。

⑤ 档案幹部教育センター

幹部の業務能力を高めることを目的として、 1988年に設立。主な任務は、全国の档案局・館長 の育成、中央国家機関档案処長と全国の档案教師 を養成すること及び档案学の理論研究を発展させ ることにある。

なお、ここで中国の档案教育について簡単に補足しておくと、国家レベル以外にも省レベルでも15の幹部養成センターが設立されている。また、2012年6月現在、全国の大学28校、大学院修士課程17校、博士課程2校に档案学の専門課程が設けられている¹⁷。

⑥ 中国档案雑誌社

国家档案局が主催する業務指導定期刊行物『中 国档案』雑誌(月刊)を発行。1951年から現在ま で、2,060万冊を発行しているという¹⁸。

⑦ 中国档案学会

全国の档案業務を行う職員と档案業務組織が自 発的に結成した法人資格を持つ学術的全国的非営 利社会団体、と規定されている。その業務は、国 内外の学術交流を組織し、档案に関する知識・理論の発展普及を行うことである。そして、国家档案行政管理部門及び関連部門からの委託を受けて、档案にまつわる政策や業務に対する、諮問・評価・鑑定等を引き受ける役割なども果たしている¹⁹。

3.3 人員及び予算

ついで以上の組織がどのくらいの人数と予算で 運営されているかについても可能な限りふれてみ る。

まず、職員数について、国家档案局・中央档案館の職員数は、315人であり、第一歴史档案館は165人、第二歴史档案館は160人が在籍しているという²⁰。

また、別の資料によると、前述した直属事業単位も含めた数として2012年12月31日の時点で在職者の人員は774人、離職休養・退職・休職者が428人とのことである²¹。

それでは、以上の業務と人員を動かす予算について一例を挙げると、国家档案局及び7つの直属機関の2013年の総予算は、31,422.83万元という(1元=17.2円として計算して、日本円で約54億円となる、以下、同じ)。2012年と比べて6,006.06万元(約10億3千万円)増加したとのことである。その大きな要因として、档案事務(中華民国期・中華人民共和国成立後の档案の整理・デジタル化等)のために、5,393.76万元(約9億3千万円)の予算が増加された。これは増加分の90%ほどを占めており、今後の国家档案局・中央档案館の進む方向性をはっきりと示すデータと言えよう²²。

3.4 档案の保存・移管・公開について

それでは、各現局で作成された文書は、どのようにして档案館へと保管されるのだろうか。まず、各現局の手で作成された文書が档案として保存される材料は、作成から1年経過すれば規程に基づき、現局と同一組織内部の档案管理部門又は档案工作者に移管し集中管理下に置かれることになる。この档案管理部門の呼称は統一されておらず、档案処、档案室、档案科など、組織ごとに異なっている。いかなる個人も档案を私的に所蔵したり、

国の規程で保存すべきでない資料を勝手に档案として保存したりする行為は禁じられており(「档案法」第10条)、これらの規程に違反すれば行政処分の対象とされている(同法第24条)。一定期間後に所属機関の文書管理部門で簿冊ファイル(案巻)に整理、編集された档案は各レベルの档案館に移管されるが、移管までの期間はおおむね次のとおりである²³。

- 〇中央・省・直轄市レベルの「国家総合档案館」 の受入範囲の档案は、档案の作成の日から満20 年目に移管。
- ○県レベルの「国家総合档案館」の受入範囲の档 案は、档案の作成の日から満10年目に移管。

档案館に移管された文書の公開については、中国でも「档案法」では、いわゆる30年原則が適用されている。ただ、国家の安全、外交・民族問題、プライバシーへの配慮等から30年経過後も公開時期を延長することもできる。公開するか否かは研究者や各方面の専門家からなる鑑定委員が関連の法律や規定に基づいて判定することになっている²⁴。

以上が、档案の作成から公開までの大まかなプロセスであるが、国家档案局は、このプロセスの中で重要な役割を担っている。毎年、国家档案局は、档案の取り扱いについて法規定通りに実施されているかどうかを調査するため、国家档案局長・同副局長を中心に、10から20の調査チームを各政府機関に派遣し、移管が確実に行われているか否かを目録と照合しながら検査し、問題点の早期発見につとめている。そこで、档案の収集・整理・保存及び利用提供の面で顕著な成績を収めた組織や個人は表彰し、違反者に対しては行政処分乃至は刑事処罰を適用している25。

3.5 所蔵資料について

中央档案館は、中華人民共和国成立前については、中共の中央機関、大衆団体の中央機関、派出機構及び辺区政府(日中戦争期の中共の統治地区)が作成した档案を収集・管理する。中華人民共和国成立後については、中共の中央機関及びその所

属機構、全国人民代表大会及びその常務委員会、 国務院及びその各部の党委員会、各直属機構、最 高人民法院(中国の最高裁判所)、最高人民検察院、 政治協商会議全国委員会、全国労働組合総連合会、 全国婦女連合会、共産主義青年団党中央等全国的 な人民団体及びその所属機構が作成した档案や民 主党派中央が移管した档案を収集・管理すること になっている²⁶。

この他にも毛沢東や鄧小平等の中共と国家の主要指導者や革命家、社会運動家の原稿や手紙、日記等の資料も残されている。その中で最も数が多く、全体として揃っているのが毛沢東に関する草稿で、全部で4万件余り存在する²⁷。

2010年の段階で、中央档案館の所蔵資料は125万巻で約1億余りのページ、簿冊を排架するとその長さが13km余りになるという²⁸。

併せて、中国第一歴史档案館及び第二歴史档案館の所蔵数量も紹介しよう。中国第一歴史档案館の所蔵する档案は1千万余りとあり、その内、明代のものが3千件余りで清代に関するものがその大部分を占めるという²⁹。中国第二歴史档案館の所蔵数は、180万余巻、中華民国時期の図書資料5万冊余、排架距離は50km余りになるという(2003年の時点)³⁰。

4. おわりに~中国国家档案局·中央档案館 の新たな変化

中共成立90周年にあたる2011年の5月31日、中共中央対外宣伝部事務室において、国家档案局長・中央档案館館長である楊冬権氏と中央档案館政策法規司司長で新聞報道官の郭嗣平女士が新聞発表会と記者会見を行った。会場には新華通信社などの国営メディアだけでなく、日本のNHKやAP通信、Voice Of America等の外国人記者も参加していた。このような形で国家档案局長・中央档案館長が記者会見を開くというのは、おそらく中華人民共和国史上初めてのことであろう³¹。

この会見に先だって、出席した記者達は、国家 档案局を訪問し、中央档案館所蔵の档案及びその 利用の成果に関する展示を見学した。その後、会 見上で楊冬権氏が、同局・同館の概要及び近年の 活動について説明を行った上で、参加した新聞記 者達との間で質疑応答が行われた。その中にはか なり踏み込んだやり取りも見られた。

例えば、AP通信の記者は、どの時期の档案が非公開であるのか、文化大革命や反右派闘争、大躍進時期の档案は公開されているのかとの質問を行った。楊局長は、人民共和国成立前は歴史時期によって公開の区分を判断するが、成立後は内容によって区分すると回答し、文化大革命や反右派闘争、大躍進時期に関わらず、国家の安全或いは重大利益に関わるものや、特にプライバシーや個人の名誉権に関れば、全て公開を延長すると回答している。そして、最後に、楊局長は国家档案局・中央档案館は、今後さらに社会に対し档案を公開していくだろうと述べている32。

以上の記者会見に引き続き、1ヶ月後の2011年の6月29日に郭嗣平新聞報道官が『人民日報』のニュースサイトである「人民網」と「中国共産党新聞網」に登場し、そこで国家档案局・中央档案館は過去の「保存を重視して利用を軽視する」意識を改めるべきであり、「大いにサービスする」観点を樹立しなければならないと述べている。

そして、中央档案館は今後ますます公開を進めるとした上で、将来二つの方面での公開を示唆した。一つ目は、所蔵資料のデジタル化を全面的に加速して行い、档案の公開審査の速度を速め、公開すべきものは将来全て公開することと、二つ目は関連部門の支援を受けて、これから市街区に中央档案館の「市街区利用部」を建設し、将来、「市

街区利用部」ができれば、ただ身分証明書によってのみ、直接中央档案館の公開された档案を利用することができるようにすると発言している³³。

現在、国家档案局のHPを見ると、テーマごとの特別展のような形で、中央档案館のデジタル化した資料を公開している。例えば、中国国家档案局とロシア連邦国立公文書館の二つが主催となっている「中ソ関係档案展 1949-1955」や同じく中国国家档案局とベトナム国家公文書館が主催となっている「ホーチミン主席と中国」等で中央档案館所蔵の資料が公開されている³⁴。

また、昨年には国家档案局HPで、デジタル化された毛沢東の档案を毎日1件ずつ公開するという「毎日档案を読むー毛沢東档案シリーズ」コーナーが公開されていた35(なお、今年からは同コーナーは過去の特別展のページに移り、鄧小平の档案に関するもののアイコンがトップページに表示されるようになった)。

そして、昨年2013年の6月に、中共中央の批准を経て、中央档案館と中共中央文献研究室が連合で編集した『中共中央文件選集(1949-1966.5)』全50冊が刊行された。資料集は、中華人民共和国成立から文化大革命前夜までの中共中央の重要文献4,569件が収録されており36、この時期が中国において「歴史」となりつつあるのが感じられる。

以上に見てきたように、無論、日本とは異なる 形ではあるが、中国でも歴史資料のデジタル化や 国民一般に向けての新たなサービスの強化が模索 されている。今後も、それがどのように変容して いくのかを引き続き見守っていきたい。

- 1 「档案」とは、各機関の保存する文献・書類・調書等を意味する。個人の履歴や思想・言動などについての記録を指すことも多い。なお、「中華人民共和国档案法」の第二条では、次のように規定されている。「档案とは、過去と現在の国家機構・社会組織及び個人が政治・軍事・経済・科学・技術・文化・宗教等の活動に従事し、直接に作成した国家と社会にとって保存価値のある各種文字・図表・音声・映像等の異なった形式の歴史記録である」と。
- ² 近年では台湾の公文書館の状況も含めて、川島真氏による精力的な紹介がなされており、例えば、川島真「『歴史』をめぐるガバナンスと文書管理」『年報行政研究』44号、2009年、同「公文書管理に関する各国の取組」「中国」「台湾」右崎正博・三宅弘編『情報公開を進めるための公文書管理法解説』日本評論社、2011年等がある。その他に、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用のための研究会『諸外国における公文書等の管理・保存・利用等にかかる実態調査報告書』(2003年12月、http://www.archives.go.jp/law/pdf/H15houkokusho0.pdf、2013年12月12日アクセス)や瀬野清水「意識改革が進む中国档案館事情」『アーカイブズ』第14号、2004年、李向罡「中国档案界の現状」『北の丸』第25号、1993年などがある。
- ³ 中国政府の情報公開条例については、さし当たり岡村志嘉子、刈田朋子「中国の政府公開条例」国立国会図書館『外国の立法』235号、2008年3月を参照。
- ⁴ 「中华人民共和国档案法」中華人民共和国国家档案局HP(以下、「国家档案局」と略): http://www.saac.gov.cn/xxgk/2010-02/08/content_1704.htm、「中华人民共和国档案法实施办法」国家档案局HP: http://www.saac.gov.cn/xxgk/2010-02/05/content_1541.htm、2013年12月25日アクセス。なお、日本語訳として氏家幹人「中華人民共和国档案法(訳)」『北の丸』第20号、1988年がある。
- 5 ソン・ヤン「デジタル時代における档案の保全及び利用に関する法的枠組み」『アーカイブズ』第46号、2012年。
- ⁶ 「国家档案局办公室关于召开《中华人民共和国档案法》修改座谈会的通知」国家档案局HP、http://www.saac.gov.cn/news/2013-12/12/content_31220.htm、「《中华人民共和国档案法》修改座谈会在青岛召开」国家档案局HP、http://www.saac.gov.cn/news/2013-05/02/content_24943.htm、いずれも2013年12月17日にアクセス。
- ⁷ 「中央国家机关政府公开信息査阅中心」国家档案局HP、http://www.saac.gov.cn/cyzx/cyzx.html、2013年12月17日アクセス。
- 8 2.2及び2.3の記述については、主に以下の文献によった。「全国档案馆设置原则和布局方案」(国務院の批准を経て、1992年3月27日に印刷・配布)中国国家档案局HP、http://www.saac.gov.cn/xxgk/2011-12/22/content_12482.htm、2013年12月18日アクセス。
- ⁹ 詳細は、長井暁「映像アーカイブに期待される役割とは~中国の最新事情を手がかりに」『放送研究と調査』2007年 6月号を参照。
- 10 外交部档案館については、以下の論考を参照。大澤武司「中華人民共和国外交部档案公開の現段階」『海外事情研究』 第41号第1号、2013年、杉浦康之・吉田豊子「中国外交部档案館開放档案の紹介」『近現代東北アジア研究史研究会 NEWSLETTER』第19号、2007年。
- ¹¹ 「全国档案馆工作概况」国家档案局HP: http://www.saac.gov.cn/xxgk/2011-12/27/content_12849.htm、2013年12月24日アクセス。
- 12 「中国の地方政府」上原秀樹他編『現代アジア辞典』文眞堂、2009年、769頁。
- ¹³ 「中央档案馆新闻发言人郭嗣平谈"党的档案事业发展"」『中国共产党新闻网』2011年6月29日http://cpc.people.com. cn/GB/66888/66889/15030323.html、2013年12月17日アクセス。
- 14 「国家档案局主要工作职责」国家档案局HP: http://61.135.203.75/xxgk/node_140.htm、2013年12月25日アクセス。
- ¹⁵ 「組織名」については、「国家档案局主要工作职责」国家档案局HP: http://www.saac.gov.cn/xxgk/node_140.htm、2013 年12月25日アクセスを参照。「下部組織」については、前掲注(2)報告書6頁参照。なお、当然、時期が異なる組織表を組み合わせているため、「組織名」と「下部組織」との間に食い違いが生じている可能性もあるが、「組織」の大まかな作業分担を示すために敢えて記した。
- 16 「直属単位」国家档案局HP:http://www.saac.gov.cn/xxgk/node_142.htm、アクセス日2013年12月26日。
- ¹⁷ 「档案教育」国家档案局HP: http://www.saac.gov.cn/xxgk/node_380.htm、2014年1月6日アクセス。)
- ¹⁸ 「中国档案杂志社」国家档案局HP: http://www.saac.gov.cn/xxgk/node_482.htm、2014年1月6日アクセス。
- ¹⁹ 「中国档案学会章程」中国档案学術網HP: http://www.idangan.com/Member_info.asp?id=155、2014年1月6日アクセス。
- 20 2013年1月現在、国家档案局担当者に問い合わせ。
- ²¹ 「国家档案局2013年部門予算」国家档案局HP: http://www.saac.gov.cn/zt/2013-04/18/content_24560.htm、2014年1月6日アクセス。
- 22 同上。
- 23 前掲注(2)瀬野論文参照。
- 24 前掲注(2)報告書71頁参照。

- 25 同上、62、92頁参照。
- ²⁶ 「全国档案馆设置原则和布局方案」(国務院の批准を経て、1992年3月27日に印刷・配布)中国国家档案局HP、http://www.saac.gov.cn/xxgk/2011-12/22/content 12482.htm、2014年1月8日アクセス。
- ²⁷ 2011年5月31日に中共中央対外宣伝部事務室で行われた記者会見における楊冬権国家档案局局長の発言より、 http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwbfbh/wqfbh/2011/0531/index.htm、2014年1月7日アクセス。
- 28 同上。
- ²⁹ 「中国第一历史档案馆」国家档案局HP:http://www.saac.gov.cn/xxgk/node_487.htm、2014年1月7日アクセス。
- ³⁰ 「中国第二历史档案馆」国家档案局HP:http://www.saac.gov.cn/xxgk/node_486.htm、2014年1月7日アクセス。
- ³¹ 前掲注(13)参照。同記事において、司会者が2011年5月31日の記者会見に言及し、国家档案局・中央档案館が初めて 国外メディアに歴史的な「大きな門」を開いた、との記載がある。
- 32 2011年5月31日に中共中央対外宣伝部事務室で行われた国家档案局・中央档案館に関する記者会見記事、 http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwbfbh/wqfbh/2011/0531/index.htm、2014年1月7日アクセス。また、関連記事として 「国立公文書館をメディアに公開 毛沢東主席の作文も展示」『人民網日本語版』2011年6月1日も参照 (http://j.people.com.cn/94474/7398100.html、2014年1月10日アクセス)。
- 33 前掲注(13)参照。
- ³⁴ 国家档案局HP: http://www.saac.gov.cn/zt/ztlm2013.htm、2014年1月10日アクセス。
- ³⁵ 「档案天天看-毛泽东档案系列」国家档案局HP:http://www.saac.gov.cn/zt/mzd_index.htm、2014年1月7日アクセス。
- ³⁶ 「《中共中央文件选集(1949.10--1966.5)》出版发行」国家档案局HP: http://www.saac.gov.cn/news/2013-06/29/content_25800.htm、2014年1月10日アクセス。